

平成30年度
社会福祉法人尾道市社会福祉協議会
職員採用試験（平成30年度中途採用予定者）

受 験 案 内



社会福祉協議会のシンボルマーク（全国共通）

社会福祉及び社協の「社」を図案化し、「手を取り合って
明るい、しあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

1 選考日程

- ◎ 受付期間 平成30年12月3日（月）から随時受付
- ◎ 選考方法 第1次選考（書類選考）
第2次選考（志望理由書及び面接選考）

2 採用区分、採用予定人員、勤務場所、業務内容及び職務内容

採用区分	採用予定人員	勤務場所
一般事務 （主任級）	1名程度	尾道市社会福祉協議会 本所・因島（尾道市門田町・因島土生町）
業務内容	職務内容	
子どもの居場所づくり事業の 推進に関する社協運営事務に 従事 ※異動に伴い業務内容を変更 する場合があります。	社協運営事務に関する主要事業を推進する「リーダー」と して、事業の調査・企画立案・社協内外の総合調整等の役 割を担っていただきます。 ※職務の例 ・地方自治体、福祉団体等との連携した事業の企画及び マネジメント	

子どもの居場所づくり事業

3 採用予定年月日

平成31年1月1日以降、随時採用

4 受験資格

次の条件をすべて満たしていること。

(1) 次の要件を満たすものが受験できます。

① 昭和54年4月2日以降に生れた者

「長期勤務によるキャリア形成のため若年者等を募集・採用」例外事由3号のイ

(2) 次のいずれかに該当する者は受験することができません。

① 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）

② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考方法

受け付け順に随時選考します。

項目	区分	内容
第1次選考	書類選考	提出された職員採用試験申込書、職務経歴による審査 提出されたリクナビNEXTの申込書による審査
第2次選考	面接試験	志望理由書及び面接試験

※ 第1次選考合格者には、第2次選考の1週間前までにメール又は電話で連絡します。

6 選考試験の期日及び場所

選考試験	日程	試験会場
第2次選考試験	第1次選考合格者に対して、お知らせします。	尾道市社会福祉協議会・本所 (尾道市門田町 22-5 尾道市総合福祉センター)

7 申込方法

(1) 提出書類

1) 第1次選考

① 社会福祉法人尾道市社会福祉協議会職員採用試験申込書 1部
必要事項を記入し、写真を添付してください。

② 職務経歴書 1部 (任意提出)

子どもの居場所づくり事業

2) 第2次選考

- ① 志望理由書 1部（面接試験当日に提出）
- ・就職志望及び職務経験等についての自己アピール
- 1,600字以内で記載してください。

(2) 申込方法

- 上記(1)①と②の書類を角形2号封筒(24×33.2cm)に封入し、持参、簡易書留で郵送又はメールで送付して下さい。
- 郵送(簡易書留)の場合は、必ず封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして下さい。
- リクナビNEXTに登録している場合は、リクナビNEXTからの申し込みができます。

(3) 提出先・問い合わせ先

〒722-0017 広島県尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター
社会福祉法人尾道市社会福祉協議会 総務課
(各支所での受付は行いません。)
電話 (0848) 22-8385
Email:soumu@onomichi-shakyo.jp

(4) 受付期間

随時受付

(8時30分から17時00分。ただし、土曜、日曜、祝日を除く。)

8 勤務条件

(1) 給与

- ① 給料(初任給)は、本法人の定める規程に基づき決定します。
- ② 給料のほか、諸規程に従い期末手当や勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

[例示] ~扶養手当や通勤手当等は含めていません。

年齢	大学卒業後年数	月額給与	年収
36歳	14年	25万円程度	400万円程度

※ 上記はあくまでも平成30年4月1日現在での例示であり、各個人により月額給与等は変動します。

(2) 勤務時間

午後0時30分から午後9時15分(うち休憩時間1時間)

業務の都合に応じて、勤務時間を変動することがあります。

業務上の必要がある場合は、時間外勤務命令や休日勤務を命ずる場合があります。

子どもの居場所づくり事業

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

(4) 休暇等

年次有給休暇（年間20日、残日数は20日を限度として翌年に繰越し）のほか特別休暇（結婚、出産、忌引、夏季休暇、病気休暇など）があります。また、育児休業や介護休業の制度もあります。

(5) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労働災害保険等の各種保険に加入します。
広島県社会福祉協議会社会福祉従事者互助会事業に加入します。

(6) 定年

定年は満60歳（定年に達した日以後における最初の3月31日に退職）です。
再雇用制度有り（65歳まで）

(7) その他

試用期間中に係る給与、その他勤務条件等は正式採用の場合と同等となります。

9 その他

(1) 採用選考試験に要する経費（交通費等）は、受験者個人の負担となります。

(2) 試験会場駐車場の混雑が予想されますので、可能な限り公共交通機関を利用してください。

(3) 提出書類は返却いたしません。提出書類に記載された個人情報採用選考のために用い、それ以外の目的には使用しないとともに、適正に管理します。